



スマホで簡単チェック!
動画で商品説明を確認できます。

65歳からの シニア向け保障

Platinum
プラチナ85

加入できる年齢

満65歳～満70歳



コーすけ

© 2012 CO-OP 共済コーすけ

手頃な保障が
85歳まで
続く！

「65歳を過ぎても手頃な掛金の保障がほしい」



組合員さんの声を
カタチにした保障商品です

3つの**特長**

1

満85歳まで続く*
安心保障

満65歳～満70歳までの方がご加入でき、
入院・死亡保障が**満85歳まで**継続します。
また、保障内容は加入時から満期時まで
変わりません。

*被共済者の誕生日と発効日が同日の場合、満期終了日は満85歳の誕生日
の前日となります。

2

月々**2,000円**から
5,000円の**手頃な掛金**

加入時から満期時まで、
ずっと同じ掛金でサポート
します。
また、剰余が生じた場合、割
戻金もあります。

CO・OP共済では、剰余が生じた場合、割戻
金還元します。《あいづらす》プラチナ85の
先進医療特約は3月末時点が対象になりま
す。基本的には契約終了時まで据え置きます
お支払いを確約するものではありません。

3

**手術や死亡、
先進医療や賠償責任
の保障も用意**

必要に応じて手術、死亡保障の上乗せ、
先進医療や賠償責任の保障もつけることが
できます。

CO・OP共済とは



誰かが困っていたら、みんなで助ける。
自分が困っていたら、みんなが助けてくれる。
CO・OP共済は、そんな思いがぎゅーっとつまった、たすけあいの共済です。
CO・OP共済は、あなたのまちの生協が窓口。
ふだんのお店や配達などで接することができるから、共済金請求のお手伝いをしたり、
生活環境にあわせた商品をアドバイスしたり。
こんなことができるのもCO・OP共済ならではの。
CO・OP共済はくらしに一番近いところで、皆様の幸せを応援します。

4つの基本コースからお選びいただけます。

女性

月掛金 基本コース	月掛金 2,000円 女性2型	月掛金 3,000円 女性3型	月掛金 4,000円 女性4型	月掛金 5,000円 女性5型
入院したとき*1 〈日額〉 (1日目から184日分)	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円
死亡したとき	6万円	9万円	12万円	15万円
共済期間	満85歳の満期終了日まで			
加入できる年齢 (発効日の年齢)	満65歳*2～満70歳			

*1 病気、事故(ケガ)での入院それぞれ全共済期間(契約を更改した場合を含む)通算して1,000日が限度です。お支払いの対象となる入院については、P15をご覧ください。

*2 《たすけあい》との重複加入はできません。

※発効日から保障が開始します。ただし、事故(ケガ)に関する入院・手術・先進医療の共済金(手術・先進医療は特約を付帯する場合に限ります)は、申込日の翌日以降に発生する事故(ケガ)によるものから保障の対象となります。(注)共済金のお支払いは発効日以降となります。

+ 任意で保障を追加することができます。詳しくはP6・7をご覧ください。

手術サポート
特約
(任意付帯)

月掛金 600円

手術1回につき一律 2万円

※共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合。
※同日に複数の手術をされた場合は、1回分のお支払いとなります。

+

死亡保障
上乗せ特約
(任意付帯)

月掛金 600円

死亡したときに基本コースにプラス 30万円

+

先進医療特約
(任意付帯)

月掛金 100円

先進医療1回あたり最高 1,000万円

※先進医療共済金・先進医療一時金を合算した限度額。

+

個人賠償
責任保険
(任意付帯)

月額保険料 160円

最高保障額 3億円

※個人賠償責任保険の引受幹事保険会社は共栄火災海上保険株式会社です。
※個人賠償責任保険のみでのお申し込みはできません。

||

B23-2385-20250930

月掛金合計

円

●被共済者1名につき1契約のみ加入できます。特約も1名につきそれぞれ1口まで加入できます。特約のみの加入はできません。

●解約返戻金はありません。●払い込み方法は月払いのみです。
●あわせて、P10「プラチナ85のしくみ」をご覧ください。

男性

月掛金 基本コース	月掛金 2,000円 男性2型	月掛金 3,000円 男性3型	月掛金 4,000円 男性4型	月掛金 5,000円 男性5型
入院したとき*1 〈日額〉 (1日目から184日分)	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円
死亡したとき	4万円	6万円	8万円	10万円
共済期間	満85歳の満期終了日まで			
加入できる年齢 (発効日の年齢)	満65歳*2～満70歳			

*1 病気、事故(ケガ)での入院それぞれ全共済期間(契約を更改した場合を含む)通算して1,000日が限度です。お支払いの対象となる入院については、P15をご覧ください。

*2 《たすけあい》との重複加入はできません。

※発効日から保障が開始します。ただし、事故(ケガ)に関する入院・手術・先進医療の共済金(手術・先進医療は特約を付帯する場合に限ります)は、申込日の翌日以降に発生する事故(ケガ)によるものから保障の対象となります。(注)共済金のお支払いは発効日以降となります。

+ 任意で保障を追加することができます。詳しくはP6・7をご覧ください。

手術サポート
特約
(任意付帯)

月掛金 800円

手術1回につき一律 2万円

※共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合。
※同日に複数の手術をされた場合は、1回分のお支払いとなります。

+

死亡保障
上乗せ特約
(任意付帯)

月掛金 1,300円

死亡したときに基本コースにプラス 30万円

+

先進医療特約
(任意付帯)

月掛金 100円

先進医療1回あたり最高 1,000万円

※先進医療共済金・先進医療一時金を合算した限度額。

+

個人賠償
責任保険
(任意付帯)

月額保険料 160円

最高保障額 3億円

※個人賠償責任保険の引受幹事保険会社は共栄火災海上保険株式会社です。
※個人賠償責任保険のみでのお申し込みはできません。

||

B23-2385-20250930

月掛金合計

円

●被共済者1名につき1契約のみ加入できます。特約も1名につきそれぞれ1口まで加入できます。特約のみの加入はできません。

●解約返戻金はありません。●払い込み方法は月払いのみです。
●あわせて、P10「プラチナ85のしくみ」をご覧ください。

プラチナ85 特約のご案内 (任意付帯)

※付帯するには告知事項への回答が必要です。

手術サポート特約

月掛金 女性 600円 男性 800円

手術したとき 手術1回につき一律2万円
※同日に複数の手術をされた場合は、1回分のお支払いとなります。

※共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合。手術の内容によってはお支払いできない場合があります。

支払対象外手術の例：傷病の治療を直接の目的としない手術（視力矯正術（レーシック）、インプラントなど）、皮膚切開・縫合術、デブリードマン、非観血的手術、子宮内膜掻爬術（がんによる場合を除く）、抜歯、輸血など。

シニア世代に多い手術の支払い事例

65歳以上のお支払い 件数の多い手術	手術名	件数
	水晶体再建術	6,690
	内視鏡大腸ポリープ・粘膜切除術	2,704
	人工関節置換術	1,081



※2022年3月21日～2023年3月20日《ずっとあい》終身医療共済金支払いデータ

死亡保障上乘せ特約

月掛金 女性 600円 男性 1,300円

死亡したとき 30万円

亡くなられた際、
例えばこんな費用が必要です

葬儀費用



お墓の費用



など

先進医療特約

月掛金 100円

先進医療を受けたとき

1回あたり最高支払限度額1,000万円*
*先進医療共済金・先進医療一時金を合算。

先進医療共済金

(先進医療にかかる技術料のうち、自己負担した金額と同額)

先進医療一時金

(先進医療共済金の10%。5万円に満たない場合、一律5万円。ただし、先進医療共済金を支払われる場合のみ)

主な先進医療の
平均技術料

陽子線治療

平均265万9,010円

厚生労働省「先進医療 実績報告書」(令和5年度)

※令和5年6月時点の厚生労働大臣の定める先進医療です。

先進医療は随時見直されますので、詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。



※支払対象となる先進医療は、医療技術を受けた日において次の項目にすべてあてはまるものに限ります。

- 厚生労働大臣が定める「医療技術」であること
- 医療技術ごとに定められた「適応症」(対象となる病気や症状)に対するものであること
- 厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関で行われるものであること

※先進医療については厚生労働省のホームページでご確認ください。

プラチナ85 個人賠償責任保険のご案内 (任意付帯)

月額保険料 160円

保障額 最高3億円

引受幹事保険会社：共栄火災海上保険株式会社

日常生活での偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことなどで、
法律上の賠償責任を負った場合の保障です。

自転車保険等への加入を義務化する自治体が増えています。

自転車事故をはじめ、万が一に備えると安心です。

示談交渉サービス付き

※示談交渉をお引き受けするには、日本国内における賠償事故(日本国外の裁判所に訴訟が提起された場合を除きます。)の場合に限るなどの条件があります。

お支払いの対象となる事例



知人から借りたカメラを落として壊した。

※他人から借りたものを壊したり盗まれたりした場合でも、対象とならない場合があります。詳しくは注釈や「ご契約のしおり」をご参照ください。



自転車に乗っていたところ、ハンドル操作を誤り、歩行人にぶつかりケガをさせた。

※過失割合に応じてお支払いします。

※損害額は時価でお支払いします。

※個人賠償責任保険を複数契約した場合、最高保障額は合算した金額となりますが損害額に対して重複しては支払われません。

※一部の事故を除き、国外で起きた事故も対象になります。

お支払いの対象とならない事例

自動車やバイクの所有、使用、
管理に起因する賠償責任



駐車場で隣の車にキズをつけた。

同居している親族に
対する賠償責任



同居する孫のおもちゃを落として壊した。



法律上の賠償責任が発生しないと保障の対象にはなりません。

その他、お支払いの対象とならない場合

例 卓球のダブルスの試合中に、ペアとぶつかりケガをさせた。

競技・遊戯中の事故は賠償責任が発生しない場合があります。

例 借家の窓ガラスを破損させた。

不動産とその付属物については保障の対象外となります。

※借りたものであってもスマートフォン、タブレット・ノートパソコン、自動車・バイク(原付・ゴルフカート含む)、動物、眼鏡・コンタクトレンズ、宝石・貴金属、乗車券・宿泊券、ラジコン模型・ドローン、不動産、業務上貸与

されたもの、価格が100万円を超えるものなどは、保障の対象外となります。
※「置き忘れ」「紛失」「劣化や消耗による破損」など、その他免責条項に該当する場合は保障対象外となります。

プラチナ85の各コースに追加で加入できます。個人賠償責任保険のみでのお申し込みはできません。

個人賠償責任保険の保障開始日 初回保険料振替日の翌日から保障が開始します。

個人賠償責任保険は任意で加入でき、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約となります。CO・OP共済ではありません。
1世帯の1人が加入すれば、共済契約者(記名被保険者)、共済契約者の配偶者、共済契約者または配偶者の「同居の親族および別居の未婚の子」が保障の対象となります。月額保険料は、個人賠償責任保険に

ご加入の共済契約者(加入者)数が割引適用の条件を満たさない場合や、加入者全体での保険金支払の実績増加によって上がる場合があります。記名被保険者は共済契約者となります。記名被保険者住所は共済契約者住所とします。

※実際のお支払いは事故発生の状況に応じた判断となります。

個人賠償責任保険にご加入いただく際には、必ず重要事項説明書をご確認ください。

Platinum プラチナ 85 健康状態についての質問 (告知事項)

申込日当日における被共済者の健康状態について、加入申込書の回答欄に「いいえ」または「はい」でお答えください。

「はい」となる場合は【条件付でご加入できる病気】をご確認ください。
それ以外の病気やケガで「はい」となる場合は加入いただけません。

1	現在、入院中ですか？ ① 入院する日や退院する日に申し込む場合も「はい」となります。	いいえ ・ はい																														
2	現在、医師から、入院または手術をすすめられている状況ですか？ ① 実施するか否かの判断を、本人や家族にまかされている場合も「はい」となります。	いいえ ・ はい																														
3	過去1年以内に、病気やケガで、医師の診療（検査・診察・治療・薬の処方・通院指示など）を受けたことがありますか？ ※診療が終了し、今後の診療の必要がないと医師から伝えられている場合は「いいえ」となります。 ① 今後、診療の予定がある場合は、次の受診日が確定していなくても「はい」となります。 ① 自己判断によって、通院や服薬を中断した場合も「はい」となります。	こんなことはありませんか？ 下記は、告知事項の回答が「はい」になる事例です。 例 白内障の進行を抑えるため、現在、医師から点眼薬を処方されている。 (点眼薬などの外用薬であっても、過去1年以内に、医師による処方を受けているため) 例 膝の変形性関節症のため、月に一度、医師による診察を受けている。 (加齢による症状であっても、過去1年以内に、医師による診察を受けているため) ご不明な点は、ご加入の生協にお問い合わせください。 告知事項に正しく回答いただかないと、契約を解除し、共済金をお支払いできない場合があります。 なお、生協の担当者などに口頭でお話しされても、告知事項に回答したことになりません。 いいえ ・ はい																														
4	過去1年以内に、健康診断などで、異常を指摘されたこと（要再検査・要精密検査・要治療の判定が出たこと）がありますか？ ※再検査や精密検査の結果が異常なしの場合、または、診察、治療などが終了し、今後の診療の必要がないと医師から伝えられている場合は「いいえ」となります。 ① 「健康診断」には、人間ドック、がん検診など、健康維持や病気の発見のための診察、検査全般を含みます。	いいえ ・ はい																														
5	過去5年以内に、つぎの病気で、医師の診療（検査・診察・治療・薬の処方・通院指示など）を受けたことがありますか？ <table><tr><td>が ん</td><td>悪性新生物</td><td>白血病</td><td>肉腫</td><td>骨肉腫</td><td>悪性リンパ腫</td></tr><tr><td>脳</td><td>脳卒中</td><td>脳梗塞</td><td>脳出血</td><td>くも膜下出血</td><td>脳動脈瘤</td></tr><tr><td>心 臓</td><td>狭心症</td><td>心筋梗塞</td><td>心臓弁膜症</td><td>先天性心疾患</td><td>心筋症</td></tr><tr><td>肝 臓</td><td>脂肪肝</td><td>肝硬変</td><td>肝炎</td><td>肝炎ウイルスキャリア</td><td>肝機能障害</td></tr><tr><td>その他</td><td>高血圧症</td><td>糖尿病</td><td>統合失調症</td><td>アルコール依存症</td><td>薬物依存症</td></tr></table> ① 上記の病気で、過去5年以内に「医師の診療を受けたこと」があれば、現在、診療を受けていない状況であっても「はい」となります。 ① 健康診断、人間ドック、がん検診などで上記の病気と診断された場合も「はい」となります。	が ん	悪性新生物	白血病	肉腫	骨肉腫	悪性リンパ腫	脳	脳卒中	脳梗塞	脳出血	くも膜下出血	脳動脈瘤	心 臓	狭心症	心筋梗塞	心臓弁膜症	先天性心疾患	心筋症	肝 臓	脂肪肝	肝硬変	肝炎	肝炎ウイルスキャリア	肝機能障害	その他	高血圧症	糖尿病	統合失調症	アルコール依存症	薬物依存症	こんなことはありませんか？ 下記は、告知事項の回答が「はい」になる事例です。 例 糖尿病により、4年前に医師の治療を受けた。現在は治療を終えている。 (すでに治療を終えていたとしても、過去5年以内に、医師の治療を受けているため) 例 過去に治療したがん（悪性新生物）について、再発がないことを確認するために、2年前に医師の検査を受けた。 (再発がないことを確認するための通院であっても、過去5年以内に、医師の検査を受けているため) ご不明な点は、ご加入の生協にお問い合わせください。 告知事項に正しく回答いただかないと、契約を解除し、共済金をお支払いできない場合があります。 なお、生協の担当者などに口頭でお話しされても、告知事項に回答したことになりません。 いいえ ・ はい
が ん	悪性新生物	白血病	肉腫	骨肉腫	悪性リンパ腫																											
脳	脳卒中	脳梗塞	脳出血	くも膜下出血	脳動脈瘤																											
心 臓	狭心症	心筋梗塞	心臓弁膜症	先天性心疾患	心筋症																											
肝 臓	脂肪肝	肝硬変	肝炎	肝炎ウイルスキャリア	肝機能障害																											
その他	高血圧症	糖尿病	統合失調症	アルコール依存症	薬物依存症																											

【 告知不要な病気やケガ 】

① 右記の「告知不要な病気やケガ」であっても、入院しているとき、または医師から入院、手術または先進医療をすすめられているときは、告知する必要があります。

虫歯 さし歯 入歯 歯槽膿漏症 歯髄炎 歯周炎 歯周病 歯肉炎 湿疹 アトピー性皮膚炎
じんま疹 かぶれ いぼ 水虫 かぜ（インフルエンザは除く） 急性鼻炎（慢性鼻炎は除く）
花粉症 食物アレルギー 動物アレルギー 単純近視 ものもらい 結膜炎 月経不順
手足^{（注）}のケガ（打撲・ねんざ・脱臼・骨折） 切傷 火傷

（注）「手足」とは、「鎖骨、上腕骨から手先（鎖骨、上腕骨を含みます。）」および「大腿骨から足先（大腿骨を含みます。）」をいいます。肩関節、肩胛骨、股関節は含みません。
※傷病名が確定しているものに限ります。（例えば「かぜの疑い」の状態は「かぜ」ではありません。）
※上記以外でも、当会が定める「告知不要な病気やケガ」であれば、加入いただける場合があります。
ご加入の生協にお問い合わせください。

●健康状態についての質問（告知事項）の用語

- *「申込日」とは、生協が加入申込書を受け付けた日（郵送の場合は消印日、消印がない場合は到着日）です。
- *「入院」には、検査入院、教育入院を含みます。
- *「手術」には、切開術、切除術の他に内視鏡による手術や放射線治療も含みます。
ただし、健康保険適用外の美容整形の手術は含みません。

【 条件付でご加入できる病気 】

下記の病気により告知事項の回答が「はい」となる場合は、お支払いに一定の条件を付けること等により、加入いただける場合があります。症状の程度をお伺いしたり、支払条件を確認いただくため、ご加入の生協にお問い合わせください（詳しいご案内をお送りします）。

- 子宮筋腫 ● 痔
- ぜんそく^{※1}（告知事項3・4のみが「はい」となる場合）
※1 ぜんそくで、過去2年以内に入院または手術をしている場合は加入いただけません。
- 脂肪肝・肝機能障害^{※2}（告知事項3・4・5のみが「はい」となる場合）
※2 脂肪肝・肝機能障害で、過去5年以内に入院をしている場合は加入いただけません。
- 高血圧症（または高血圧）^{※3}（告知事項3・4・5のみが「はい」となる場合）
- 脂質異常症・高脂血症^{※3}（告知事項3・4のみが「はい」となる場合）
※3 高血圧症・脂質異常症・高脂血症で、過去5年以内に入院をしている場合は加入いただけません。

- *「がん（悪性新生物）」には、白血病や肉腫などを含みますが、上皮内新生物は含みません。
- *「先進医療」とは、厚生労働大臣が定める医療技術で、技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限ります。

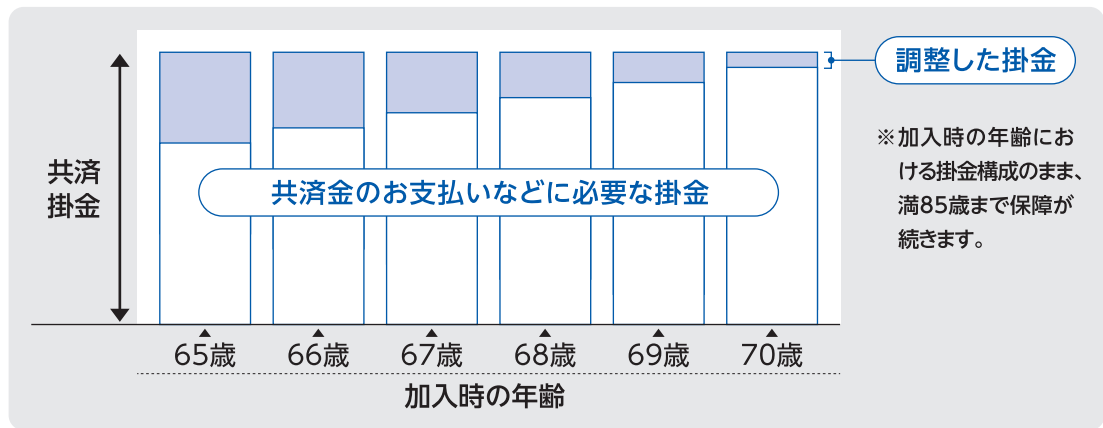
組合員の声に応える商品開発

CO・OP共済では、《たすけあい》で65歳満期を迎えた方からの「手術や個人賠償責任保険など、保障を充実させてほしい」、「共済掛金があがらないで続けられるコースにしてほしい」といった声や、組合員からの「65歳以降も手頃な掛金で新たに加入できるコースがほしい」といった声に応え、より多くの組合員に役立つ商品とし

プラチナ85の共済掛金のしくみ

一般的には年齢が上がるにつれて入院などをする可能性が高くなることから、掛金も高くなりますが、プラチナ85では、加入時の年齢にかかわらず一律の共済掛金となるように、掛金を調整しています。

■加入時の年齢別の掛金構成イメージ



■調整した掛金額

加入時の年齢		65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
コース(月掛金)							
女性	2型(2,000円)	282円	225円	165円	103円	38円	13円
	3型(3,000円)	468円	380円	288円	192円	90円	16円
	4型(4,000円)	636円	515円	390円	259円	119円	18円
	5型(5,000円)	867円	716円	558円	396円	221円	32円
	手術サポート特約(600円)	147円	136円	126円	114円	103円	91円
	死亡保障上乗せ特約(600円)	151円	129円	106円	80円	52円	22円
男性	2型(2,000円)	285円	237円	187円	132円	73円	55円
	3型(3,000円)	474円	400円	321円	236円	145円	82円
	4型(4,000円)	644円	542円	434円	319円	194円	108円
	5型(5,000円)	876円	751円	615円	470円	315円	147円
	手術サポート特約(800円)	147円	127円	107円	86円	64円	41円
	死亡保障上乗せ特約(1,300円)	301円	254円	204円	151円	92円	27円

※先進医療特約の掛金も加入時の年齢にかかわらず一律ですが、「調整した掛金額」の設定はありません。

て“プラチナ85”を開発しました。

共済掛金を年齢にかかわらず一律とし、掛金に連動した保障内容とすることで、わかりやすく、シンプルな商品としました。65歳から70歳のどの年齢で加入しても同じ掛金で、満85歳まで保障が続きます。

この調整した掛金を含めて、剰余が発生した場合には割戻しを行い、加入時の年齢ごとの掛金負担が公平となるように還元する予定です。

この重要事項説明書は、ご契約に関する重要事項を記載したものです。**必ずお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。**不明な点はご加入の生協にお問い合わせください。なお、契約内容のすべてを記載したものではありません。共済金のお支払いや契約後の取扱事項等の詳細は、ホームページに掲載する「ご契約のしおり」を必ずご確認ください

(契約発効後に冊子の送付をご希望の場合は、ご加入の生協にお問い合わせください)。

●《たすけあい》から移行する場合や《あいぶらす》ゴールド85またはゴールド80から更改する場合、現在の契約と《あいぶらす》プラチナ85は保障内容が異なりますのでご注意ください。

I 【契約概要】ご契約に際し、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

1 商品のしくみ

①特徴

CO・OP共済は、組合員の共済を図ることを目的に、生協法に基づき日本コープ共済生活協同組合連合会(以下、当会)が厚生労働省の認可を得て行う事業です。ご利用にあたっては、生協の組合員になっていただく必要があります(⇒「③契約者または被共済者の範囲」参照)。

《あいぶらす》プラチナ85(以下、プラチナ85)の契約では、定期生命共済事業規約・細則(先進医療特約は生命共済事業規約・細則)の内容が契約内容となります。

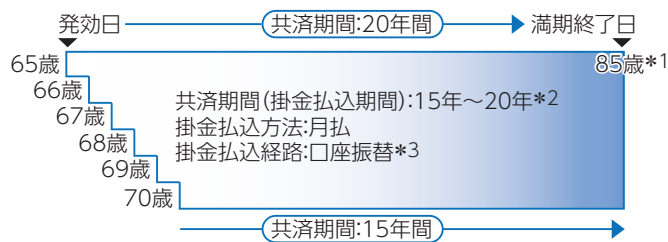
各共済事業規約・細則および各共済事業規約・細則の内容を要約した「ご契約のしおり」は、ホームページでご覧いただけます。

<https://coopkyosai.coop/kiyaku/index/>



②保障期間等

プラチナ85の共済期間は、満85歳の満期終了日まで(発効時年齢に応じて15年～20年)です*1*2。



*1 被共済者の誕生日と発効日が同日の場合、満期終了日は満85歳の誕生日の前日となります。

*2 先進医療特約を付帯した場合、特約の共済期間は1年間ですが、解約等のお申し出がない限り1年ごとに自動更新し、プラチナ85の契約が終了するまで継続します。

*3 ご加入の生協により、口座振替以外の払込経路を利用できる場合があります。

※一般的には加入時の年齢が高くなるほど掛金が高くなりますが、プラチナ85は加入する年齢に関わらず掛金が一括となるように調整しています。調整した掛金は、剰余が発生した場合に実施する割戻しで年齢ごとに還元する予定です。

※掛金額、保障内容、付加できる特約については「保障表」、満期金、解約返戻金等については「契約意向確認書」をご覧ください。

③契約者または被共済者の範囲

契約者または被共済者になることができるのは、次の範囲の方に限ります。

契約者	生協の組合員または組合員と同一世帯の方
被共済者	発効日において、次の④と⑤をいずれも満たす方 ④ 契約者本人、契約者の配偶者、契約者またはその配偶者と生計を共にする2親等以内の親族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹)のいずれかの方 ⑤ 満65歳～満70歳の方*4

*4 男性1型・女性1型への加入は、《たすけあい》からの移行時(満65歳)のみ

④加入限度

1人の被共済者につき、次の④と⑤の範囲で加入できます。

④ プラチナ85は、1契約のみ加入することができます。また、《たすけあい》と重複して加入することはできません。

⑤ 入院共済金額*5は、《たすけあい》《あいぶらす》《ずっとあい》終身医療を合わせて日額23,000円が限度となります。

*5 《あいぶらす》がん入院共済金は含みません。

⑤男性1型および女性1型について

男性1型・女性1型は《たすけあい》からの移行時に限り選択できるコースです。プラチナ85の発効後は、男性1型・女性1型への変更はできません。なお、男性1型・女性1型の発効後は、先進医療特約に限り、共済期間の途中でも付帯することができます。

⑥先進医療特約の付帯

すでにプラチナ85の契約(以下、この項で主契約といいます)がある場合、主契約の共済期間を変えずに先進医療特約を中途付帯することができます。共済期間の途中で先進医療特約のみを解約することもできます。

⑦割戻金

決算後に剰余が生じた場合、割戻金の割り当てを行い、共済事業細則に定める方法によりお支払いします。なお、割戻金は原則として契約終了時まで利息をつけて据え置きますが、共済期間中の請求も可能です。

2 共済金の受取人

①共済金の受取人は契約者*6です。

②ただし、契約者と被共済者が同一人である場合の死亡共済金の受取人は次のとおりです。

第1順位:① 契約者の配偶者 第2順位以下:次の②～⑤の順

契約者と	同居している	② 契約者の親族/ ③ 契約者の配偶者の親族
	同居していない	④ 契約者の親族/ ⑤ 契約者の配偶者の親族

※親族の範囲および順位は「子→父母→孫→祖父母→兄弟姉妹」です。

③上記の①②に関わらず、契約者は死亡共済金の受取人を事前に指定または変更することができます。

*6 契約者の意思が確認できない状態となったときに、共済金の請求手続きを代理で行う指定代理請求人を、事前に指定または変更することができます。

しぼうきょうさいきんうけとりになん していだりせいきゅうになん

死亡共済金受取人と指定代理請求人の指定についてはこちら➡

詳しくは上記《「重要事項説明書」I.【契約概要】2 共済金の受取人》をご確認ください。



Ⅱ 【注意喚起情報】ご契約に際し、特にご注意いただきたい事項や不利益になる事項を記載しています。

1 契約申込の撤回(クーリング・オフ)

新規の申し込みの場合、申込日から10営業日以内であれば、書面または電磁的記録により申し込みを撤回できます。

※電磁的記録による場合は、ホームページの受付フォームよりお申し出ください。

2 健康状態等の告知義務

契約者や被共済者には、健康状態等について正しく告知していただく義務(告知義務)があります。加入申込書等でおたずねする事項は、契約のお引受けを決めるための重要な事項ですので、事実を正確に告知してください。事実を告知しなかったり、事実と違うことを告知した場合、告知義務違反により契約を解除し、共済金をお支払いしないことがあります。共済募集人に口頭で伝えても告知したことになりませんのでご注意ください。

3 契約の成立と発効および保障の開始

当会が契約の申し込みを審査・承諾し、初回掛金が振り替えられた場合、契約は申込日に成立したものとみなし、申し込みの種類ごとに次のとおり効力が発生します。

新規の申し込み	初回掛金振替日の翌日午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します。
更改・移行の申し込み	更改・移行前契約の解約日の翌日午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します。
先進医療特約の中途付帯	特約付帯後の契約に対する初回掛金振替日が属する月の発効応当日午前0時に付帯の効力が発生します*1。

*1 発効応当日が1日の場合は、初回掛金振替日が属する月の翌月1日午前0時に特約付帯の効力が発生します。
※事故(ケガ)に関する入院・手術・先進医療の共済金(手術・先進医療は各特約を付帯する場合に限ります)は、新規の申し込みの場合または更改等により新たに保障が追加となる場合に限り、申込日の翌日以降に発生する事故(ケガ)によるものから保障の対象となります。

4 掛金の払込猶予期間

掛金は、生協がお知らせした振替日に、ご指定の金融機関口座から振り替えます。

初回掛金	2ヵ月続けて振替ができないと、契約は不成立となります。
2回目以降の掛金	4ヵ月続けて振替ができないと、契約は失効します。

※掛金の振替ができなかった場合は、過去振替ができなかった掛金を合計して、次の振替日に請求します。

5 共済金をお支払いしない主な場合

次のような場合など、共済金をお支払いしないことがあります。

●共済事由に該当しない場合

共済事業細則に定める「入院」の定義にあたらない入院や、共済事業規約に定める支払対象手術に該当しない手術などの場合

●契約が無効となった場合

発効日において契約者または被共済者の範囲外であった場合や、加入限度を超えていた場合(超過部分が無効となります)

●告知義務違反により契約が解除となった場合

告知された内容が事実と相違し、告知義務違反により契約が解除となった場合

●次のような重大事由により契約が解除となった場合

故意に共済事由を発生させた場合／共済金請求の際に詐欺を行った場合／他の共済、保険等との重複により、被共済者にかかる共済金等の合計額が著しく過大であり、共済制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがある場合／契約者、被共済者または共済金受取人が、暴力団関係者その他の反社会的勢力に該当すると認められる場合／契約者、被共済者または共済金受取人が、当会の信頼を損

ない、この契約の存続を困難とする重大な事由がある場合 等

●契約が失効した場合

掛金の払い込みがなされず契約が失効した場合

●契約が取消しとなった場合

契約の申し込みにあたり、詐欺または強迫の行為があり、契約が取消しとなった場合

●共済事由の発生が次の表の原因による場合

すべての共済金(共通)	契約者、被共済者または共済金受取人の故意または重大な過失／被共済者の犯罪行為 等
死亡共済金	申込日から2年以内の自殺 等
入院・手術・先進医療に関わる共済金	申込日以前に発生した事故／薬物依存／無資格・酒気帯び運転／他覚症状のないむち打ち症・腰痛・背痛／病気に起因して生じた事故／(以下、先進医療のみ) 指定職業*2の就業に伴う原因／精神障がい／泥酔 等

*2 格闘家・軽業師等、テストドライバー等、競馬・競輪等の職業競技者、海外派遣中の国際平和協力隊員等を指します。

6 共済金を削減する主な場合

共済金をお支払いする場合で、次に該当するときは、共済金を削減してお支払いします。

申込日以前に発病した病気または受傷したケガによる、申込日から1年以内の死亡共済金	申込日から90日以内は共済金額の30%、91日～180日以内は50%、181日～1年以内は70%の支払い
申込日以前に発病した病気による、申込日から1年以内の入院・手術・先進医療に関わる共済金	

7 解約と解約返戻金

契約者はいつでも将来に向かって契約を解約できます。ただし、プラチナ85には解約返戻金はありません。

8 先進医療特約の自動更新

先進医療特約の共済期間は1年ですが、プラチナ85の保障期間中は、お申し出がない限り自動的に特約を更新します。なお、更新日(満期日の翌日)における生命共済事業規約・細則の内容が契約内容となります(更新により契約内容が変更となる場合があります)。

9 その他ご注意くださいこと

- ①重要なお案内ができないおそれがありますので、契約者の住所変更は必ずご加入の生協にご連絡ください。
- ②プラチナ85には重度障害共済金がありません。
- ③結婚や独立等により、契約者と組合員または被共済者が別生計となる場合、契約継続のためには手続きが必要となります。
- ④契約が解除または取消しとなった場合、すでに払い込まれた掛金は返還しません。
- ⑤入院期間中に契約を変更し、共済金額に増減がある場合、変更後の入院期間については、変更前と変更後のいずれか少ない共済金額でお支払いします。
- ⑥加入コースまたは加入商品を変更した場合でも、1回の入院の支払限度日数は、変更前の契約における入院の日数を通算します。

個人賠償責任保険(臨時費用補償及び賠償事故) 重要事項説明書

B23-2450-20250930

この書面はご加入に際して特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご加入の前に必ずお読みいただき、お申し込みください。本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細はご契約のしおりをご参照ください。

1 商品のしくみおよび引受条件等

(1) 商品のしくみおよび引受条件

- ①この個人賠償責任保険は、コープ共済連を保険契約者とする団体契約です。《たすけあい》、《学生総合共済》、プラチナ85、ゴールド85、ゴールド80の契約(以下「CO・OP共済の契約」)に追加して加入できます。
- ②賠償責任保険普通保険約款に個人特別約款を付帯する方式で引き受け、1事故3億円を限度とします。
- ③引受幹事保険会社を共栄火災とし、複数の保険会社が引受を行う共同保険です。引受保険会社および引受割合はコープ共済連のホームページでご確認ください。共同保険の詳細はご契約のしおりをご参照ください。

(2) 保障内容

- ①保険金をお支払いする場合
国内外において、以下の事由により被保険者(注1)が法律上の損害賠償責任を負う場合に保険金をお支払いします。

- 日常生活の偶然な事故により他人にケガをさせたり他人の物を壊したりした場合
- 被保険者が居住する住宅の所有、使用または管理に関わる偶然の事故により、他人にケガをさせたり他人の物を壊したりした場合
- 受託した財物(受託物)(注2)を壊したり盗まれたりした場合(国内で受託した物のみ)(注3)
- 電車等を運行不能にさせた場合(国内のみ)

(注1) 被保険者は、保障の対象となる方でCO・OP共済の契約者本人の他に、契約者本人の配偶者、本人または配偶者と同居する親族および別居の未婚の子が含まれます。
また、上記の方が責任無能力者である場合には、その方の起こした事故に限り、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わってその方を監督する者(親族のみ)も被保険者に含まれます。
(注2) 携帯電話、タブレット、ノート型パソコン、自動車・バイク(原付・ゴルフカート含む)、動物、眼鏡・コンタクトレンズ、ドローン、宝石・貴金属、乗車券・宿泊券等、不動産、物置・車庫、業務上貸与された物、1個または1組で100万円を超える物、データ等の無体物等は、受託物に含まれません。詳細はご契約のしおりをご参照ください。
(注3) 受託物の置き忘れや紛失、劣化や摩耗による破損等は保障対象外となります。

※お支払いする保険金には損害賠償金、争訟費用、応急手当等費用、損害防止費用、保険会社への協力費用、被保険者の示談交渉費用などがあります。また、被害者が死亡した場合および被害者が病院または診療所に20日以上入院した場合には臨時費用保険金をお支払いします。詳細はご契約のしおりをご参照ください。
※加害者が複数の場合、または相手方に過失がある場合は、割合に応じて責任を負います。
※他の保険契約等から保険金または共済金が支払われた場合は、保険金が差し引かれることがあります。
※二重に加入した場合、支払限度額は2倍になりますが、保険金は二重に支払われません。(実際の損害額以上にお支払いすることはありません。)

②保険金をお支払いできない主な場合

- 被保険者の故意によって生じた場合／●被保険者と同居する親族に対する場合／●被保険者の職務遂行に直接起因する場合／●車・バイクの所有、使用、管理に起因する場合・・・など

(3) 保障開始日

保障開始日は初回保険料振替日の翌日です。保障終了日は9月30日となります。以降は1年ごとの自動継続となります。

※ご契約のしおりはこちらからご覧いただけます。

<https://coop-hokenyakkan.kyoeikasai.co.jp/kojinbai.html>

2 保険料

保険料は、月払いで1回あたり160円です。

3 満期返戻金・解約返戻金・契約者配当金

この保険には満期返戻金・解約返戻金・契約者配当金はありません。

4 クーリング・オフ(契約申し込みの取消し)

この保険にはクーリング・オフ制度はありません。ただし、CO・OP共済の契約の申し込みが取り消された場合は、この保険の申し込みは無効となります。

5 ご加入時における注意事項

- ①ご加入に際し、重要な事項として他の同種の保険契約の「有無」および「内容」(以下「告知事項」)について回答いただく義務(告知義務)があります。告知事項について事実と異なる記載をされた場合は、契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。加入依頼書の記載内容を必ずご確認ください。
- ②CO・OP共済の契約が終了する場合、その終了する月の末日にこの保険の契約は終了します。

■保障の重複

保障内容が同様の個人賠償責任保険(賠償責任保険以外の保険契約にセットされる特約を含みます。)が他にある場合、保障が重複することがあります。保障内容の差異や保険金額、契約の要否をご確認のうえ、ご加入ください。
(注) 保障重複の解消のために、特約の削除や保険の解約をされる場合、残した契約を解約されたり、家族状況が変化(同居から別居への変更等)することにより、保障がなくなったり、保障対象者の範囲が変わることがありますのでご注意ください。

〈保障が重複する可能性のある主な特約〉

火災保険や傷害保険などの日常生活賠償特約、個人賠償責任特約 など

6 引受保険会社破綻時等の取扱い

各引受保険会社はそれぞれの引受割合に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負い、いずれかの引受保険会社の経営が破綻した場合等には、保険金の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。詳細はご契約のしおりをご参照ください。

ご加入内容の確認事項

以下の確認事項は、今回お申し込みいただく保障がご希望に沿った内容になっていること、加入依頼書の内容が正しく記載されていることを確認するためのものです。「重要事項説明書」やパンフレットを参照しながら、加入依頼書に記入された内容を再度ご確認ください。

【ご確認ください事項】

- ①申込内容が以下の点でご意向に合致していること
 - ☐ 保障内容(保険金をお支払いする場合、保険金をお支払いできない主な場合等)
 - ☐ 契約金額(保険金額)
 - ☐ 加入期間(保障開始日)
 - ☐ 被保険者(保障の対象となる方)の範囲
- ②加入依頼書の記載内容に誤りがないこと
- ③重要事項説明書の内容にご不明な点がないこと

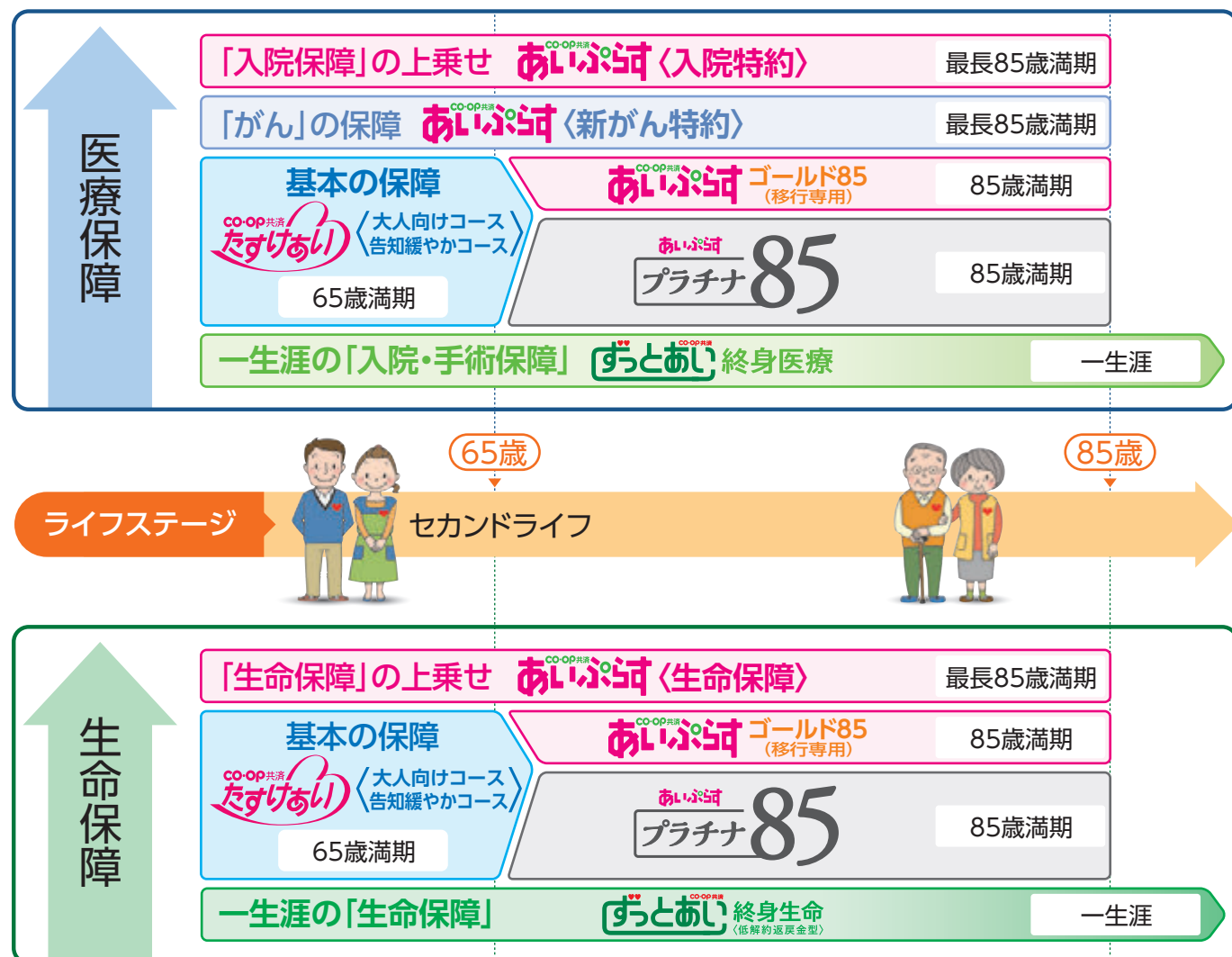
なお、個人賠償責任保険の指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会の苦情・ご相談のお問い合わせ先は、ご契約のしおりをご参照ください。

※個人賠償責任保険は、全国の組合員の皆様が多数ご加入されており、団体契約として健全な制度運営が求められています。万一、契約の更

新が不適当と認められる場合、契約の更新はできませんのでご了承ください。

① お申し込みのCO・OP共済の保障内容、保障期間、共済掛金を確認されましたか？

保障内容等については、お申し込みいただく商品の保障表でご確認ください。



② 共済期間や満期金・解約返戻金・割戻金の有無を確認されましたか？

お申し込みいただく商品について、ご確認ください。

あいふす プラチナ85	共済期間	満期金	解約返戻金	割戻金※2
	発効時年齢に応じて 15～20年間 先進医療特約※1 1年間(自動更新)	なし	なし	あり※3

- ※1 先進医療特約については、共済期間は1年間ですが、その後はお手続き等がない限り、満85歳の満期日まで、毎年自動更新します。
- ※2 決算後に剰余が生じた場合、割戻金として還元します(お支払いを確約するものではありません)。
- ※3 《あいふらす》プラチナ85の割戻金は、契約終了時まで据置きしますが、共済期間中のご請求も可能です。

③ 告知事項の重要性について確認されましたか？

健康状態についての質問(告知事項)に正しく回答いただかないと、契約を終了(解除)とし、共済金をお支払いできない場合があります。

生協の担当者などに口頭でお話しされても、告知事項に回答したことになりません。

告知事項について不明な点は、生協へお問い合わせください。

④ お支払いの対象となる入院、手術などをご確認ください

共済事業規約・細則で定められているものが保障の対象となります。

内容によっては保障の対象とならない場合があります。下表は代表的な例です。

	○ お支払いの対象となる例	✕ お支払いの対象とならない例
入院	■ 次の3点を満たす入院 1. 健康保険の適用対象となるもの 2. 病院で「入院」と扱っているもの 3. 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当するもの※ ※医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院に入り、常に医師の管理下において治療に専念する入院。 例 ● 肺炎での入院 ● 心筋梗塞での入院 など	■ 健康保険の適用とならないもの ■ 病院で「入院」と扱われていないもの ■ 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当しないもの 例 ● 人間ドックでの入院 ● 美容整形での入院 ● 介護施設への入所 など
手術※	■ 病気やケガの治療を直接の目的として受けた、共済事業規約・細則で支払対象としている手術 ※お支払いについて制限がある場合があります。 例 ● 腫瘍を摘出する手術 ● 白内障の手術 ● 虫垂炎の手術 など	■ 病気やケガの治療を直接の目的としない手術 例 ● 検査、生検目的の手術 ● 美容整形手術 など ■ 共済事業規約・細則で支払対象としていない手術 例 ● 創傷処理 ● 抜歯手術 など

※手術は、「手術サポート特約」を付帯した場合、保障の対象となります。

⑤ 「ご確認くださいこと」について確認されましたか？

共済は大切な契約です。以下の3点をご確認の上、お申し込みください。

- ① 「重要事項説明書」を読んでいただくこと。
- ② 共済金をお支払いできない場合や削減される場合があること。
重要事項説明書 II.【注意喚起情報】をお読みください。
- ③ 既にご加入の共済や保険を解約して、CO・OP共済に加入する場合
解約される商品とお申し込みされるCO・OP共済では、保障内容の違いなどで、加入者にとって不利益となる可能性があること。

共済金	死亡・入院・手術・先進医療
削減される場合	申込日以前に発病していた病気を原因とし、申込日から1年以内の共済事由については、共済金を削減してお支払いします。
支払率	申込日から90日以内は共済金額の30%の支払い 申込日から91日～180日以内は50%の支払い 申込日から181日～1年以内は70%の支払い

共済金の請求方法は ③ ステップ!

まずはお気軽にお電話ください。

共済金に関するお問い合わせ・ご請求は右記の窓口へお電話ください。
お話を伺ったうえで、共済金の請求書類をお送りします。
※お電話をしていただくと音声ガイダンスが流れます。

コープ共済センター

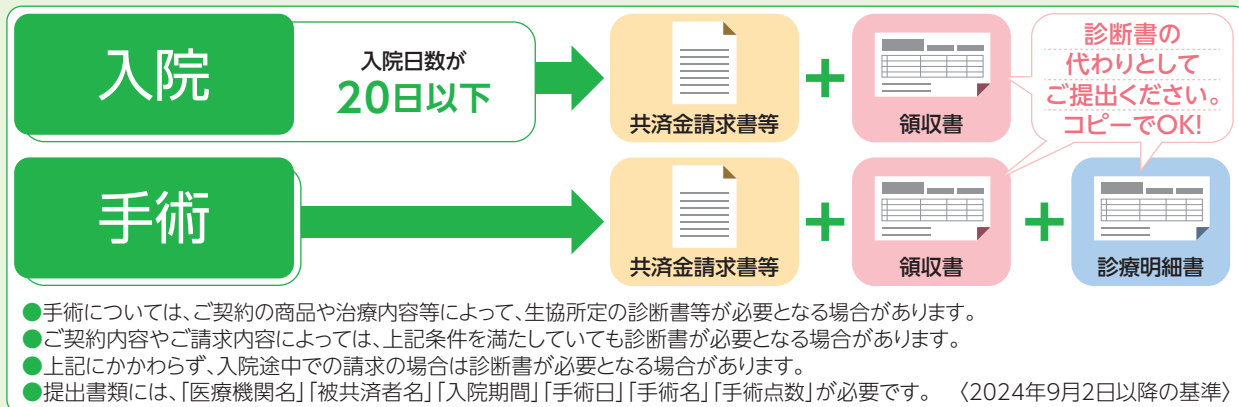
共済金のご請求
に関する窓口 **0120-80-9431**
営業時間 9:00~18:00 月~土(祝日含む)
※年末年始はお休みとなります

共済事由発生(保障の対象となる入院など)から
3年以内であれば請求できます。

交通事故などで治療費の自己負担がなくても
請求できる場合があります。

請求に必要な書類をご提出ください。

共済金請求のお手続きには、共済金請求書に加えて、生協所定の診断書等が原則として必要ですが、
下記の条件をいずれも満たす場合は、診断書の代わりに領収書等でご請求いただけます。
詳しくはお問い合わせください。



振り込みをご確認ください。

コープ共済連に書類が到着後、共済金をお振り込みいたします。

※お支払いの可否は書類提出後の判断となります。

ご契約の規定によりお支払いできない場合は、その理由を書面にてご案内します。

CO・OP共済 個人情報の取り扱いについて

〈利用目的〉皆様からご提供いただいた個人情報を以下の目的で利用させていただきます。①各種共済契約のお引き受け、維持管理、共済金のお支払②CO・OP共済商品・サービスのご案内・提供③ご加入の生協の共済事業、利用事業、店舗事業、宅配事業、福祉事業等の運営や商品、サービスのご案内・提供④業務品質向上のための取組み⑤弊会が契約者となる団体保険のご案内や契約手続き⑥会員生協の構成員である組合員の生活の共済を図る事業、生活の改善および文化の向上を図る企画などについての調査、推進、ご案内など⑦弊会が関係する共済・保険事業、生活協同組合の事業・サービスに関する調査、イベントのご案内など⑧その他共同利用者が実施する事業の運営や各種商品、各種サービスのご案内・提供⑨弊会ウェブサイトに入力いただいた個人情報や、ウェブサイトの閲覧履歴やアクセス状況の情報等の分析に基づく、サイト利用者の関心に応じた各種共済商品・サービスに関する広告等および弊会ウェブサイトのサービス改善等⑩その他、上記に関連・付随する業務、並びにお取引等を適切かつ円滑に履行するための業務
〈第三者への提供〉個人情報保護法に定める場合に加えて、ご本人が同意されている次の場合に個人データを第三者に提供することがあります。①再保険のために再保険会社に提供する場合②学生生活の支援のために、加入者が所属する大学に、弊会が保有するCO・OP共済等の加入状況・共済金の支払い

状況等を大学生協を経由して提供する場合③次の親族等から共済契約の照会を受け回答のために提供する場合 ●契約者の配偶者または同居の2親等以内の親族 ●被共済者またはその配偶者
〈共同利用〉弊会の会員生協および子会社、その生協が所属する連合会、それらの団体の子会社・関連会社等と、個人データを共同利用することがあります。
詳細は弊会のホームページをご覧ください。

日本コープ共済生活協同組合連合会 <https://coopkyosai.coop>

個人賠償責任保険 個人情報の取り扱いについて

本保険契約に関する個人情報は、コープ共済連が事務手続き等のために利用するほか、共栄火災が引受の審査、本契約の履行、共栄火災および共栄火災のグループ会社が保険商品・各種サービスの案内・提供のために利用することがあります。また、上記利用目的の範囲内において、業務委託先、医療機関、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等に提供することがあります。
詳しくは、共栄火災のホームページ
(<https://www.kyoeikasai.co.jp/contents/privacy.html>)をご覧ください。
ご加入の前にこれらの個人情報の取り扱いに同意の上お申し込みください。

CO・OP共済「ご意見・ご要望」の窓口 ☎ **0120-497-350** 月~金 9:00 - 17:00 土曜、日曜、祝日、年末年始は休業

皆様からのご意見・ご要望や、苦情を承る窓口として、フリーダイヤルを開設しています。

また、ホームページでも受け付けております。

このパンフレットの内容は、2024年9月2日以降適用されます。

契約引受団体／

日本コープ共済生活協同組合連合会

〈CO・OP共済に加入するには〉

出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です。
生活協同組合(生協)は、お店や宅配などで暮らしに貢献しています。

CO・OP共済は個人情報を大切に、個人情報保護法を守ります。

下記のコープ共済連のホームページでもご案内しています。

<https://coopkyosai.coop> コープ共済 検索



【CO・OP共済ニュース】